



全日病 S-QUE 看護師特定行為研修

透析管理関連

区分別科目



(A) 急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理

手順書作成

水戸済生会総合病院 副院長兼血液浄化センター長

海老原 至 氏

水戸済生会総合病院 看護師特定行為研修責任者/総合内科所属診療看護師

青柳 智和 氏

急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理

－ 演習 －

演習. 急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の
操作及び管理の判断基準（ペーパーシミュレーション）
演習. 手順書作成

ひと、くらし、みらいのために

● 本文へ ● ホーム ● お問合せ窓口 ● よくある御質問 ● サイトマップ ● 点字ダウンロード ● サイト閲覧支援ツール起動(ヘルプ) | ● English



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

文字サイズの変更 標準 大 特大 検索

御意見募集やパブリックコメントはこちら 国民参加の場

テーマ別を探す

報道・広報

政策について

厚生労働省について

統計情報・白書

所管の法令等

申請・募集・情報公開

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療 > 医療分野のトピックス > 特定行為に係る看護師の研修制度 > 手順書とは

手順書とは

手順書は、医師又は歯科医師が看護師に診療の補助を行わせるために、その指示として作成する文書であって、「看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲」、「診療の補助の内容」等が定められているものです。

具体的に、手順書の記載事項としては、以下の事項となります。

1. 看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲
2. 診療の補助の内容
3. 当該手順書に係る特定行為の対象となる患者
4. 特定行為を行うときに確認すべき事項
5. 医療の安全を確保するために医師又は歯科医師との連絡が必要となった場合の連絡体制
6. 特定行為を行った後の医師又は歯科医師に対する報告の方法

なお、「3. 当該手順書に係る特定行為の対象となる患者」とは、その手順書を適用する患者の状態を指し、患者は、医師又は歯科医師が手順書により指示を行う時点において特定されている必要があります。

手順書の具体的な内容については、1. から6. の手順書の記載事項に沿って、各医療現場において、必要に応じて看護師等と連携し、医師又は歯科医師があらかじめ作成することになっています。

また、各医療現場の判断で、記載事項以外の事項やその具体的内容を追加することもできます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000070337.html

2019年10月24日閲覧

手順書とは

手順書は、医師又は歯科医師が看護師に診療の補助を行わせるために、その指示として作成する文書であって、「**看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲**」、「**診療の補助の内容**」等が定められているものです。
具体的に、手順書の記載事項としては、以下の事項となります。

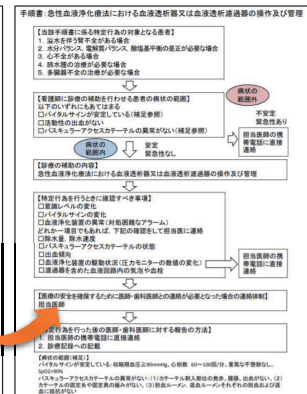
1. 看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲
2. 診療の補助の内容
3. 当該手順書に係る特定行為の対象となる患者
4. 特定行為を行うときに確認すべき事項
5. 医療の安全を確保するために医師又は歯科医師との連絡が必要となった場合の連絡制
6. 特定行為を行った後の医師又は歯科医師に対する報告の方法

誰に何を行うかを明確にし、その際に注意すべきこと、連絡の具体的な手順を明確化

なお、「3. 当該手順書に係る特定行為の対象となる患者」とは、その手順書を適用する患者の状態を指し、患者は、医師又は歯科医師が手順書により指示を行う時点において特定されている必要があります。
手順書の具体的な内容については、1. から6. の手順書の記載事項に沿って、各医療現場において、必要に応じて**看護師等と連携し、医師又は歯科医師があらかじめ作成**することになっています。
また、**各医療現場の判断で、記載事項以外の事項やその具体的内容を追加**することもできます。

各施設で運用しやすいように作成

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111457.html>
2019年2月2日閲覧



手順書:急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】

1. 溢水を伴う腎不全がある場合
2. 水分バランス、電解質バランス、酸塩基平衡の是正が必要な場合
3. 心不全がある場合
4. 肺水腫の治療が必要な場合
5. 多臓器不全の治療が必要な場合

特定行為を行う患者像と実際の患者にずれがないか？



【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】

以下のいずれにもあてはまる

- ☐ バイタルサインが安定している(補足参照)
- ☐ 活動性の出血がない
- ☐ バスキュラーアクセスカテーテルの異常がない(補足参照)

病状の
範囲外

病状の範囲外であることを
見抜かなければならない！
(アセスメント)

不安定
緊急性あり

病状の
範囲内

安定
緊急性なし



担当医師の携
帯電話に直接
連絡

【診療の補助の内容】

急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の

具体的な病状の範囲の観察項目、
考えてみよう！



共通科目を思い出せ！！

【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】

以下のいずれにもあてはまる

- ☐ バイタルサインが安定している(補足参照)
- ☐ 活動性の出血がない
- ☐ バスキュラーアクセスカテーテルの異常がない(補足参照)

意識レベルの評価は？

バイタルサインの評価は？

出血は？

回路の評価は？

具体的な病状の範囲の観察
項目、考えてみよう！



【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】

以下のいずれにもあてはまる

☐ バイタルサインが安定している(補足参照)

☐ 活動性の出血がない

☐ バスキュラーアクセスカテーテルの異常がない(補足参照)

意識レベルの評価は？

GCS、JCSで重症度評価、アイウエオチップスで鑑別

バイタルサインの評価は？

呼吸数は？ 心拍数は？ 血圧が保たれていれば大丈夫！？

出血は？

接続部のチェック

回路の評価は？

回路を確認しやすいように！



バイタルサインが不安定であれば原因解決を優先！
アセスメント能力を磨くことこそ、安全な特定行為に必要なスキル！
透析中のトラブルを見逃すな！

手順書:急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】

1. 溢水を伴う腎不全がある場合
2. 水分バランス、電解質バランス、酸塩基平衡の是正が必要な場合
3. 心不全がある場合
4. 肺水腫の治療が必要な場合
5. 多臓器不全の治療が必要な場合



【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】

以下のいずれにもあてはまる

☐ バイタルサインが安定している(補足参照)

☐ 活動性の出血がない

☐ バスキュラーアクセスカテーテルの異常がない(補足参照)

病状の
範囲外

不安定
緊急性あり

病状の
範囲内

安定
緊急性なし

安全性が確認できれば、特定行為

連絡

【診療の補助の内容】

急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理

手順書:急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】

1. 溢水を伴う腎不全がある場合
2. 水分バランス、電解質バランス、酸塩基平衡の是正が必要な場合
3. 心不全がある場合
4. 肺水腫の治療が必要な場合
5. 多臓器不全の治療が必要な場合



【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】

以下のいずれにもあてはまる

- ☐ バイタルサインが安定している(補足参照)
- ☐ 活動性の出血がない
- ☐ バスキュラーアクセスカテーテルの異常がない

病状の
範囲外

不安定
緊急性あり

病状の
範囲内



【診療の補助の内容】

急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理

バイタルサインの変化の理由は？

【特定行為を行うときに確認すべき事項】

- ☐ 意識レベルの変化
 - ☐ バイタルサインの変化
 - ☐ 血液浄化装置の異常(対処困難なアラーム)
- どれか一項目でもあれば、下記の確認をして担当医に連絡
- ☐ 除水量、除水速度
 - ☐ バスキュラーアクセスカテーテルの状態
 - ☐ 出血傾向
 - ☐ 血液浄化装置の駆動状況(圧力モニターの数値の変化)
 - ☐ 濾過器を含めた血液回路内の気泡や血栓

担当医師の携
帯電話に直接
連絡

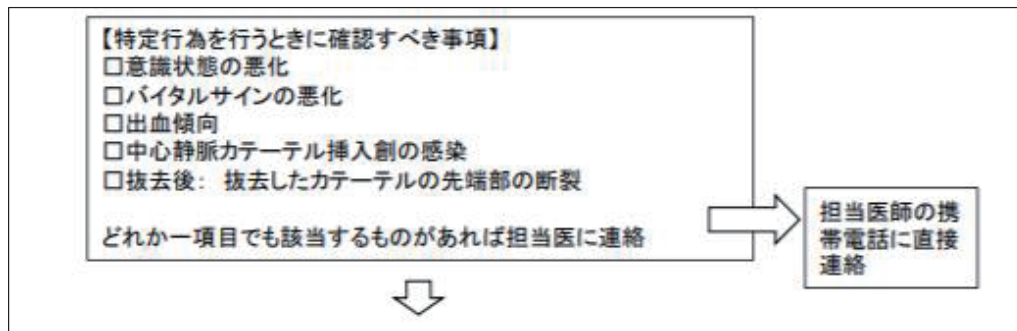
なぜ意識状態悪化？

なぜバイタルサイン悪化？

モニターは何を確認？



なぜ！？ 考えてみよう！



なぜ意識状態悪化？

不均衡症候群？

なぜバイタルサイン悪化？

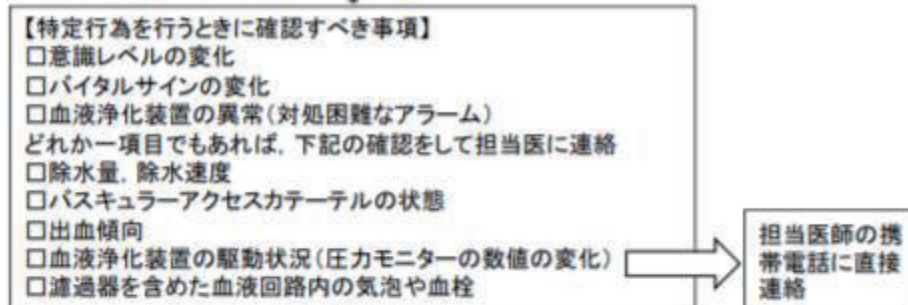
前負荷（ポリウム）減少？

モニターは何を確認？

脱血トラブル？回路閉塞、ダイアライザー凝血？



状態の変化に気づくのはもちろん、早期対処のための原因検索も重要。
指示されて動くのではなく、主体性をもって行動することが重要！！



【医療の安全を確保するために医師・歯科医師との連絡が必要となった場合の連絡体制】
担当医師

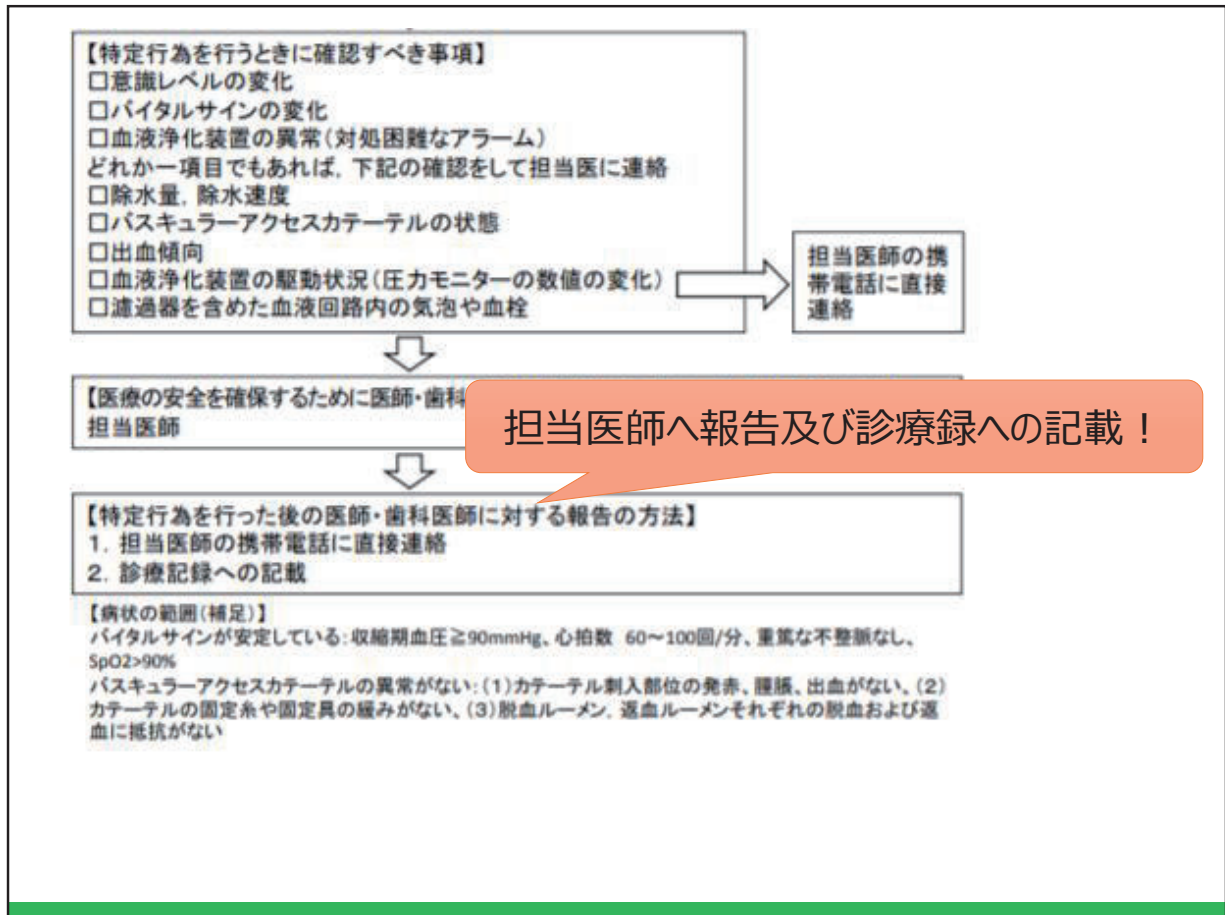
【特定行為を行った後の医師・歯科医師】
1. 担当医師の携帯電話に直接連絡
2. 診療記録への記載

バックアップ体制を必ず作ろう！

【病状の範囲（補足）】

バイタルサインが安定している：収縮期血圧 ≥ 90 mmHg、心拍数 60～100回/分、重篤な不整脈なし、
SpO₂ $> 90\%$

バスキュラーアクセスカテーテルの異常がない：（1）カテーテル挿入部位の発赤、腫脹、出血がない。（2）カテーテルの固定糸や固定具の緩みがない。（3）脱血ルーメン、還血ルーメンそれぞれの脱血および還血に抵抗がない



手順書案を考えてみよう！！



誰に何を行うかを明確にし、その際に
注意すべきこと、連絡の具体的な
手順を明確化

1. 看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲
2. 診療の補助の内容
3. 当該手順書に係る特定行為の対象となる患者
4. 特定行為を行うときに確認すべき事項
5. 医療の安全を確保するために医師又は歯科医師との連絡が必要となった場合の連絡制
6. 特定行為を行った後の医師又は歯科医師に対する報告の方法

